

# 一 般 質 問 通 告 一 覧 表

平成28年6月第2回定例会

(全て 一問一答)

質問者	質問事項	質問の要旨
奥野 学	(1) 町有地の管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェンスを設置した坊の山内の耕作物、果物樹木等は全て撤去してもらえたのか</li> </ul>
	(2) 深日港活性化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路島～関西空港の定期航路復活のため「瀬戸内海 島めぐり協会」が発足されたが、今後深日港～洲本港航路と競合することになるがどのように対処を考えているのか</li> <li>・深日港観光案内所の今後の利用状況について</li> </ul>
和田 勝弘	(1) 災害に強い庁舎の建替えについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の熊本地震及び今後来ると予想される東南海地震に対応ができる庁舎の建替え計画を策定されているのか、またこの建替えの必要な財政確保策(基金)などについての方針を示されたい</li> </ul>
竹原 伸晃	(1) 徘徊高齢者の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊高齢者等SOSネットワークの取組みについて</li> <li>・地域住民や危機管理部門との連携について</li> <li>・徘徊を予防するための取組みについて</li> </ul>
	(2) 町長不在時の緊急体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長の権限を委任できる範囲はどこまでか</li> <li>・職務代理者を置く基準について</li> </ul>
	(3) 学校生活を楽しく安全に過ごす方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生が正しく携帯電話を使うためには</li> <li>・中学生のクラブ活動と地域のスポーツ活動が連携できないか</li> <li>・楽しく、かつ岬町でしかできない教育で町の活性化を</li> </ul>
松尾 匡	(1) 岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会について、委員会の位置づけや、両計画の策定過程などをお聞きます。</li> </ul>
	(2) コミュニティーバスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より岬町が運営主体となったコミュニティーバス。走り始めて2ヶ月経過した今の状況(各線の時間別利用者数や利用者の声など)や、見えてきた課題、その解決方法などを、いきさつ等も踏まえて様々な角度でお聞きし、検証します。</li> </ul>
	(3) 空き家バンク登録の進捗状況や空き家問題の対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府下でワースト1位である岬町の空き家率。空き家バンクや空き家問題の対策について、前回の一般質問から3ヶ月経った今の進捗状況をお聞きし、行う対策等を検証します。</li> </ul>
坂原 正勝	(1) 災害時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難所、備蓄品等の状況について</li> </ul>
	(2) 教育大綱について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育大綱で示された重点施策の進捗について</li> </ul>

質問者	質問事項	質問の要旨
中原 晶	(1) 介護保険制度について	<p>2年前に強行された「医療・介護総合法」により、来年度以降、多くの高齢者が公的な介護サービスから除外される恐れがある。政府の決めた「新総合事業」の導入によって、高齢者とその家族が受ける被害はいっそう深刻になることが懸念される。住民に一番身近な地方自治体として、介護サービスの利用水準を維持し、必要な公的サービスを継続して受けられるよう力を尽くすべきではないか。</p> <p>「新総合事業」の「介護予防・生活支援サービス事業」では、既存の介護事業所による「専門的サービス」と、ボランティアなどによる「多様なサービス」が用意されることになっており、「低廉なサービスの利用普及」を市町村に迫っているが、現在の介護サービス利用者はもちろん、新たな利用者にも専門職による現行のサービス水準を維持することが必要ではないか。</p> <p>政府の方針では、要介護認定の手続きを省略し制度上の「要支援者」そのものを減らす方策が示されているが、そのようなことがおこなわれれば、専門職による介護サービスを受けることで自立した生活を維持してきた高齢者の状態悪化につながるのではないか。</p> <p>新制度のもとでは、「要支援者等」への「要支援状態からの自立」をめざしているが、先行実施している自治体では、実態的には介護サービス利用の打ち切りにつながる例が発生している。岬町でもそのような事態が発生することが考えられるか。</p>